

**第 41 回（2025 年度）
公益財団法人 村田学術振興・教育財団
研究助成等募集要項**

2025 年 3 月 10 日

1. 助成対象分野（募集分野）

自然科学	エレクトロニクスを中心とする自然科学の研究
人文・社会科学	国際化にともなう法律、経済、社会、文化等の諸問題に関する研究
文理融合（新設）	自然科学と人文・社会科学の知を連携、融合させた研究

当財団設立 40 周年にあたり、2025 年度の「研究助成」募集において「文理融合」分野を新設します。

社会課題の多様性や複雑性が増す中で、自然科学と人文・社会科学の知を連携、融合させた研究活動の必要性が一層高まっています。「文理融合」分野では、自然科学と人文・社会科学の知を連携、融合させることにより、社会課題の解決や学術振興に資する研究課題を助成の対象とします。

2. 助成の概要

(1) 助成の種類

「研究助成」「研究会(学会)助成」「研究者海外派遣援助」の 3 種類の助成を行います。

※文理融合分野は「研究助成」（最長 2 年）のみに設定し、「研究会(学会)助成」「研究者海外派遣援助」には設定しませんので、ご注意ください。

【研究助成】

研究に直接必要な経費を助成します。助成期間は、自然科学系が最長 2 年と 3 年の 2 種類、人文・社会科学系が最長 2 年の 1 種類となります。

【研究会(学会)助成】

日本国内で開催される研究会・学会の開催に直接必要な経費を助成します。2025 年 7 月～2026 年 6 月の間に開催するものを対象とします。

【研究者海外派遣援助】

日本国内に在住する応募者が、海外での研究活動や海外で開催される国際会議やシンポジウム等で研究発表を行うための交通費、宿泊費、日当、会議参加費用（国際会議参加のみ）の援助を行います。2025 年 7 月～2026 年 6 月の間に開始し、受入機関の承諾を得ているか、申請中で承諾が得られる見込みがあるものを対象とします。

いずれの場合も、科研費や他財団からの助成金との併用を認めています。

(2) 助成金額

助成総額は 5 億 7500 万円とし、内訳は下表を予定していますが、選考結果により変更する場合があります。

助成種類	分野	助成総額 (万円)	予定 件数	1 件あたり助成金額 (万円)	
研究助成(最長 2 年)	自然科学	30,000	80	200－500	
	人文・社会科学	5,000	30	100－200	
	文理融合	3,500	10	100－500	
研究助成(3 年)	自然科学	15,000	12	1,000－1,500	
研究会(学会)助成	自然科学	1,800	15	50－200	
	人文・社会科学	200	3	30－100	
研究者海外派遣援助	自然科学	1,500	30	海外での研究活動	20－100
				国際会議参加	10－ 50
	人文・社会科学	500	10	海外での研究活動	20－100
				国際会議参加	10－ 50

3. 応募に関して

(1) 応募資格

申請時に日本の大学や研究機関などに所属し、公印を保有している所属機関の長（学長・学部長・科長・研究所長）の推薦を得られる研究者で、日本人または日本国内に在住する外国人。但し、海外に在住する日本人は応募不可とします。

また、以下の要件や制限事項があります。

- ・ 所属機関で、助成金の受領、使途管理、会計報告が行えること
- ・ 営利法人との共同研究テーマに関する応募は不可
- ・ 研究助成、研究会(学会)助成、研究者海外派遣援助それぞれにおいて複数応募は不可
- ・ 研究助成の最長 2 年と 3 年の重複応募は不可
- ・ 研究助成と研究者海外派遣援助の重複応募は不可
- ・ 当財団のいずれかの助成を受けていて、成果報告書・会計報告書を未提出の方の応募は不可
- ・ 研究者海外派遣援助において、申請者が学生の場合は指導教官の推薦理由書の提出が必要

(2) 応募方法

- ① 当財団のホームページ（URL は末尾に記載）より電子申請システムに入り、マイページを取得してください。
- ② マイページより申請書類を作成し、提出及びアップロードしてください。文理融合とそれ以外の助成対象ではシステムが異なりますので、ご注意ください。詳細は、応募の手引きをご確認ください。
- ③ 当財団で申請書類一式を受理しましたら、マイページを取得されたメールアドレスに受理メールを送付します。受理メールは、文理融合は自動メール、それ以外の助成対象は事務局で申請書の内容確認後、送付します。本メールのご通知をもって正式受領とします。

(3) 応募期間

電子申請のみ：2025 年 3 月 11 日(火) ～ 2025 年 4 月 10 日(木)17:59 まで

応募期間を過ぎたものは一切受付することはできませんのでご注意ください。

4. 選考に関して

(1)選考方法

当財団が設置する選考委員会で審査・選考を行い、理事会で決定します。

選考委員会は下表の選考委員により構成します。

(五十音順)

安藤 正道	(株)村田製作所 執行役員 技術・事業開発本部 事業インキュベーションセンター センター長
安中 雅彦	九州大学 理学研究院 教授
小野 輝男	京都大学 化学研究所 教授
北野 智哉	(株)村田製作所 医療・ヘルスケア機器統括部 医療・ヘルスケア機器開発部 部長
木村 雅彦	(株)村田製作所 技術・事業開発本部 新規技術センター 先端技術研究開発部部長
久保寺 紀之	(株)村田製作所 執行役員 技術・事業開発本部 副本部長
佐野 真由子	京都大学 大学院教育学研究科 教授
島並 良	神戸大学 大学院法学研究科 教授
調 麻佐志	東京科学大学 リハビリティ教育院 教授
関野 徹	大阪大学 産業科学研究所 教授
田中 秀治	東北大学 大学院工学研究科 教授
田中 雅明	東京大学 大学院工学系研究科 教授
谷口 博基	名古屋大学 大学院理学研究科 准教授
林 晃敏	大阪公立大学 大学院工学研究科 教授
早田 雄一郎	(株)村田製作所 コーポレート本部 ESG・HR 統括部 人事部 部長
舟窪 浩	東京科学大学 物質理工学院 材料系 教授
松川 真美	同志社大学 理工学部 電気系 教授
森 知也	京都大学 経済研究所 教授
矢野 裕一郎	順天堂大学 医学部 総合診療科学講座 教授、AI インキュベーションファーム 副センター長
山田 容子	京都大学 化学研究所 物質創製化学研究系 有機元素化学研究領域 教授
吉川 宣弘	(株)村田製作所 技術・事業開発本部 デバイスセンター 蓄電技術開発1部 部長

(2)審査の視点

下記に重点を置き選考します。

- ・ 当募集要項に掲げる助成の目的、対象分野に合致している
- ・ 申請者、共同研究者の年齢が比較的若く、研究内容が先駆的・独創的である
- ・ 研究の実現性が期待できる
- ・ 研究成果は学術発展に貢献し、波及効果が期待できる
- ・ 研究内容に社会的意義がある
- ・ 助成金の使途計画が明瞭かつ適切である

(3)利害関係者の応募に対する審査について

審査における公平性を確保するため、選考委員との間で次に例示するような利害関係がある方の応募案件については、当該選考委員は審査には加わりません。

- ・ 親族関係、それと同等の親密な個人的関係

- ・ 同一研究単位での所属関係(同一研究室の研究者等)
- ・ 緊密な共同研究を行う関係
- ・ 密接な師弟関係、直接的な雇用関係
- ・ 選考委員の直接的な利益につながる対立的な関係

5. 選考結果発表など

(1)選考結果発表

2025年6月11日(水) 午後

選考結果については、電子メールで申請者宛てに通知します。

助成対象として採択されたテーマについては、当財団のホームページに申請者の氏名・所属・役職、研究テーマ名、助成額等を掲載します。

(2)助成額について

予算等の都合上、採択されたテーマの一部について申請額の満額(100%)より減じる場合があります。申請者宛ての採択通知メールに、決定した助成額を記載します。

(3)「研究助成」贈呈式

下記の予定で、「研究助成」採択者を対象とした贈呈式を行います。

2025年7月18日(金) 15時～19時 ホテルグランヴィア京都

6. 助成金について

(1)支払手続

2025年7月初旬より、助成対象者の所属機関指定の口座に助成決定額を一括で振込みいたします。「研究会(学会)助成」については助成対象テーマの主催機関指定の口座への振込みも可能です。個人名義の口座には振込みいたしません。

(2)使途

以下の項目につきましては、使途として認めていません。

- ・ 申請者、共同研究者、実験等の補助者の給与や社会保険料
- ・ 所属機関の間接経費・一般管理費
- ・ 申請者、共同研究者以外の旅費
- ・ レセプション費(研究会(学会)助成)

申請書記載の使途に基づいて使用していただきます。

(3)残余金

助成総額の10%または40万円のいずれか少ない方の金額を上限に残余金を認めます。助成期間終了時点で10%または40万円を超えない残余金が発生する場合は、助成期間終了後に研究報告等の費用にご使用ください。残余金の会計報告は求めません。10%または40万円を超える残余金が発生する場合は全額返金をお願いいたします。

また、残余金を見越して予算作成することは禁止します。

(4)助成の取り消し、助成金の返還

申請書に虚偽の記載等があることが判明した場合には、助成の決定に至っても決定を取り消すことがあります。また、不正使用等が発覚した場合には、助成金の全額返還を要求することがあります。

7. 助成対象者の義務など

(1) 報告書の提出

研究期間終了後3ヶ月以内に、別途定める様式にて成果報告書及び会計報告書を提出してください。成果報告書及び会計報告書の提出がない場合は、助成金を全額返還していただきます。

(2) 成果報告書の公表

提出いただいた成果報告書は当財団のホームページなどを通して公開いたしますので、予めご了承ください。

(3) 成果の発表に際して

成果を発表する場合は、当財団の助成による旨を書き添えてください。

(4) 財団活動への参加

当財団が主催するイベントで研究成果に関連した発表をお願いする場合があります。また、当財団の活動及び広報にご協力いただくことがあります。

8. 個人情報の取り扱いについて

応募書類に含まれる個人情報は当財団の業務のために使用します。また、採択されたテーマについては申請者の氏名・所属・役職、研究内容等を公表します。

法令で認める場合を除き、本人の同意なく上記目的以外に使用することはありません。

【問い合わせ先】

公益財団法人 村田学術振興・教育財団 事務局

〒617-8555 京都府長岡京市東神足一丁目10番1号(株)村田製作所内)

URL : <https://corporate.murata.com/ja-jp/group/zaidan>

TEL : 075-953-2580 E-mail : zaidan1985@murata.com

(電話でのお問い合わせ 平日9:00~17:00)